

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 6 年 月 日

令和 6 年 7 月 28 日 執行 大阪府議会議員補欠選挙（河内長野市選挙区）

候補者氏名

記

運転手の氏名及び住所			
雇用年月日	報酬の額	備考	
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		
令和 6 年 月 日	円		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、**運転手ごとに別々に作成**し、「請求書」の用紙とともに候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が大阪府に支払を請求するときは、この証明書を**請求書に添付**してください。
- 4 **この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、大阪府に支払を請求することはできません。**
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その**指定をした1人のみ**について記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、大阪府に支払を請求することはできません。